

手続きチェックシート 転居

湖西市内で引越しされた方へ

忘れずにお持ちください

移住・定住アンケート
あなたの声をお聞かせください

最短 **3分** で完了!

アンケートにお答えいただいた方には、
市役所総合窓口で
粗品をプレゼント!

転居届

住み始めた日から **14日以内** に届出してください

《届出に必要なもの》

- ・お持ちの方
「マイナンバーカード」または「住民基本台帳カード」
- ・外国人の方
「在留カード」または「特別永住者証明書」

必要な書類がそろわない手続きは、
後日あらためてご来庁いただく場合があります。

本人確認書類

手続きの際は本人確認をいたします。
本人確認書類の提示をお願いいたします。

確認に **1点** が
必要なもの

<官公署が発行した、顔写真付きで本人を
証明できるもの、免許証、許可証>

運転免許証 マイナンバーカード

そのほか
・パスポート ・障害者手帳
・官公署発行の顔写真付きの免許証、許可証など

確認に **2点** が
必要なもの

・介護保険証 ・年金手帳※
・顔写真付きの社員証、学生証など

※年金手帳は令和4年4月1日に廃止されましたが、引き続き
本人確認書類としてご利用いただけます。

代理人が手続きするときは

1. 代理人として来られた方について本人確認をいたします。
2. 手続きができるかどうか、手続きの対象となる方との関係や委任状等により確認させていただきます。
3. 番号制度の対象手続きの場合は、手続きの対象となる方のマイナンバー（個人番号）をご提示いただきます。

税・社会保障関係の手続きでは、マイナンバーカード等の提示が必要となります

転居に関連するおもな手続き

手続きが必要な住民の情報	手続きの名称	必要なもの	該当	受付窓口	受付済	湖西市暮らしのガイド
保険年金 国民健康保険に加入している方 →70歳から74歳までの方 →各種認定証をお持ちの方 75歳以上の方 または65歳以上で後期高齢者医療制度に加入している方 →各種認定証をお持ちの方 年金を受給中の方	資格確認書等の住所変更	旧住所の資格確認書等		保険年金課 <small>※新居支所でも受付可</small>		P55
	資格確認書等の住所変更	旧住所の資格確認書等				
	認定証の住所変更	・旧住所の限度額適用認定証 ・旧住所の限度額適用・標準負担額減額認定証 ・旧住所の特定疾病療養受療証など				P55
	資格確認書等の住所変更	旧住所の資格確認書等				P55
	認定証の住所変更	・旧住所の限度額適用・標準負担額減額認定証 ・旧住所の特定疾病療養受療証など				
	年金の住所変更 <small>※日本年金機構にマイナンバーが登録されている方は、原則届出は不要となりました。日本年金機構にマイナンバーが未登録の方、海外移住者の方は手続きが必要です。マイナンバーの登録状況はご自身でインターネットから「ねんきんネット」で確認することができます。 <small>※共済年金の方は共済組合へ</small> </small>					P56
高齢 介護保険証をお持ちの方 (65歳以上または要介護認定を受けている方)	介護保険証の住所変更 (手続き不要・後日証を郵送)			高齢者福祉課		P57

裏面に職員確認用・ご本人様確認用の手続きがあります

手続きが必要な住民の情報	手続きの名称	必要なもの	該当	受付窓口	受付済	湖西市暮らしのガイド
こども 小学生・中学生のお子さんがいて、 通学区域が変わる方	転校手続き	前の学校で発行された ・在学証明書 ・教科用図書給与証明書 ※上記の書類と入学通知書を 学校へ提出		学校教育課		
	児童手当を受給している方	※手続きは必要ありません				
	児童手当を受給していて、児童と異なる 住所に住む方	別居監護の申立 ※同月中に同居になる場合は不要	こどものマイナンバーが確認 できる書類（こどもが市外に 居住しているとき） ※公務員世帯の方は、勤務先へ 申請してください		こども政策課	
	こども医療費受給者証をお持ちの方	※手続きは必要ありません 各自で住所欄を訂正して ください				P68
その他 市営住宅を退去する方 または市営住宅に同居を希望する方	市営住宅の退去手続き	※事前に受付窓口でご相談 ください		建築住宅課		P49
	市営住宅の同居手続き					

▼ご本人様確認用

来庁者ご自身で手続きを確認いただきわからないことはそれぞれの受付窓口にお問い合わせください

住所 戸籍	マイナンバーカードまたは住民基本台帳 カードのいずれかをお持ちの方	カードの住所変更	(お持ちの方) ・マイナンバーカード ・住民基本台帳カード	市民課 ※新居支所でも受付可		P35
	申請したマイナンバーカードを 受け取っていない方	カードが出来上がりましたら、 新住所あてにお知らせします ※新住所を追記します 新住所のみ記載したカードを ご希望の場合は再申請が必要 です	※再申請を希望する場合は 受付窓口でご相談ください	市民課		P35
	印鑑登録をしている方	住所は自動的に変更になります		市民課 ※新居支所でも受付可 ※西部地域センターでも受付可		P35 36
障がい	障がいの手帳をお持ちの方	各種手帳の住所変更	・身体障害者手帳 ・療育手帳 ・精神障害者保健福祉手帳など ・マイナンバーカード			P61
	重度心身障がい者の医療費受給資格を お持ちの方	重度心身障害者医療費 受給者証の住所変更 ※変更届の提出が必要	・重度心身障害者医療費 受給者証 ・資格確認書等 ※同意書や認印が必要な場合が あります	地域福祉課		P61
	自立支援医療受給者証（精神通院・更生・ 育成）をお持ちの方	自立支援医療受給者証の住所変更	・自立支援医療受給者証 ・資格確認書等 ・マイナンバーカード			
	特別児童扶養手当等を受給している方	住所変更届	・受給者証			
こども	幼稚園・保育園・こども園に入園している お子さんがいる方	住所・世帯構成（保護者）変更	※受付窓口でご相談ください	保育幼稚園課		P68 69
	保育園・こども園（保育部）へ入園申請を している方	申請内容変更	※受付窓口でご相談ください			
	ひとり親家庭等に該当している方 ※世帯構成に変更がある方は、 別に手続きが必要になる場合があります	児童扶養手当の住所変更 ※変更届の提出が必要 ひとり親家庭等医療費 受給者証の住所変更 ※変更届の提出が必要	ひとり親家庭等医療費受給者証	こども政策課		
税・料金	上下水道を使用する方、または使用をやめ る方	使用開始申込み及び中止届	お電話またはインターネットで 手続きできます	上下水道課		P45 46
	税の納付について相談される方	納付相談		税務課		P52
その他	ごみの出し方のご案内	(ごみの出し方パンフレット)	※詳しくは「ゴミガイドブック」 や「分別収集カレンダー」をご 覧ください。	廃棄物対策課		P41
	家を新築・購入された方 (単身 40 歳未満、夫婦で合計 80 歳未満)	住宅購入補助金	※受付窓口でご相談いただ くか、又は「湖西市 住宅購入補 助金」で検索の上、ご確認ください。	企画政策課		P19
	犬を飼っている方で住所が変更になった方	飼い犬の登録変更	窓口またはウェブサイトで お手続きできます。	環境課		P45



開庁時間 あさ 8時30分 ~ 夕方 5時15分
(土曜・日曜・祝日、年末年始の閉庁日はお休みです)

湖西市ホームページ 各課連絡先